

2 建政技号外
令和2年（2020年）7月13日

発注機関の長

関係部（局）各課の長 様

建設部長

災害復旧工事等に係る入札契約等の取扱いについて（通知）

国土交通省不動産・建設経済局建設業課長からの要請（令和2年7月7日付け国不建第12号）を踏まえ、災害対応などを優先かつ速やかに実施するため、下記について、ご留意ください。

記

1 建設工事早期契約制度及び施工期限（履行期限）選択可能契約制度（フレックス工期契約制度）の活用について

災害対応などの緊急対応が最優先となるため、特に災害発生地域につきましては、今後発注する案件について本制度の積極的な活用をご検討ください。

2 測量業務等共通仕様書に定める再委託の取扱いについて

令和元年10月25日付け元建政技第270号により通知しておりますが、令和2年7月豪雨災害にも適用するものとします。「台風19号」を読み替えて適用してください。

3 その他

自然災害の影響下において被災等を理由とした入札契約等の取扱いについては、令和元年10月15日付け元建政技号外「台風第19号の影響における入札契約等の取扱いについて（通知）」により、適切な取扱いをお願いします。

建設部 建設政策課 技術管理室
（室長）青木 謙通
（副主任専門指導員）玉川 博之（基準指導班）
（副主任専門指導員）北原 誠（入札契約班）
電話直通 026-235-7313
ファクシミリ 026-235-7482
防災電話 8-231-3349
電子メール gijukan@pref.nagano.lg.jp